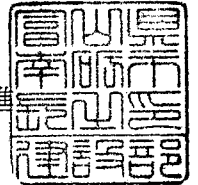


土 木 第 8 5 1 号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

南砺市長 溝 口 進



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付、国道企第37号で照会のありました標記の件について、別紙  
のとおり回答いたします。

南砺市は平成16年11月1日に、旧城端町、井波町、福光町の4町と平村、上平村、利賀村、井口村の4村、計8町村が合併して誕生した新しい市である。また、全面積は琵琶湖に相当する668.86Km<sup>2</sup>と大きく、また、その8割が白山国立公園等を含む山林であり、自然に恵まれた文化豊かなまちである。

本年7月5日に全線開通した東海北陸自動車道の効果もあり、世界遺産登録となっている五箇山地方の合掌造り集落や、砺波平野を中心とした散居村という特有の生活風土が産み出す豊かな自然文化を満喫するために、全国各地から大勢の観光客を迎えているところである。

しかしながら、この広大な面積を維持し、活力ある郷土を営むためには道路の整備が最重点課題であり、高齢化率が30%を超える山間地と平野部とを結ぶ安心・安全な交通網の確保する必要性がある。去る7月28日には、記録的豪雨によって幹線国道・県道が寸断され、多くの孤立集落が発生し、多くの市民の生命財産が危ぶまれ、道路の重要性を再認識することとなった。

また、南砺市の合併は分庁舎方式を採用しており、行政機関の機能が大きく4箇所に分散している。そのため、旧町村間の中心部を結び合う幹線道路整備として、合併支援道路の整備を強く要望してきたところであるが、まだまだ整備状況は低い状態にあり、合併して既に4年を経過するわけであるが、社会インフラの老朽化も年々顕著となり、住民の不満は増大するばかりである。

より合理的で効果的な行政運営には、安全で安心な道路環境の維持・整備が不可欠である。そこで、全国一律な整備方針ではなく、地域の実情に合致した整備基準の策定が必要であり、地域ごとの環境により評価することが重要であると考ええる。

| ○現状                                                                                                                                                                               | ○課題                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>➤ 合併支援道路整備の必要性<br/>8町村が合併し、分庁舎方式による行政機能が分散していることにより、これまで以上に日常的な広域的移動が必要とされている。また、東海北陸自動車道の開通により、圏外から訪れる多くの観光客等に対して、より多くの文化遺産や観光資源を体験してもらおうためには、それらの間を有機的に結びつける安全な道路が必要である。</p> | <p>➤ 合併支援道路整備の課題<br/>南砺市の一体感を高めるためには合併支援道路の整備が重点課題である。そのためには、沿道関係者の積極的協力が必要とされることが、単年度の予算配分額の増減に左右されない、長期的視点に立った整備方針の策定と計画的推進が必要である。</p>         |
| <p>➤ 道路維持補修経費の増大<br/>琵琶湖に相当する広大な面積を有し、1,300kmを超える市道を維持管理し、安全な生活空間を提供する必要がある。人口や交通の集中地域である中心部ほど、社会インフラの老朽化が著しく膨大な経費を要する。</p>                                                       | <p>➤ 道路維持補修経費の課題<br/>多くの社会インフラを維持していくにあたっては、非常に多額の費用を要することになるが、それを支える財源が枯渇している状況にある。市の単独予算での維持管理には既に限界があるため、抜本的な改革により維持補修経費の助成等の対応が必要と考えられる。</p> |
| <p>➤ 安全・安心な道路環境の整備<br/>少子高齢化が年々著しくなり、保育園や学校の統合が必要になる一方で、高齢者への憩いの場を身近に整備する必要があることから、施設整備の再編が行われようとしている。それにより、これまで気付かなかったバリアフリーな環境整備や歩行者等への安全な交通空間の確保が必要になってきた。</p>                 | <p>➤ 安全・安心な道路環境の課題<br/>特に市街地における環境整備が必要とされるケースが多く、なかなか用地提供や物件移転に協力を得られない状況にある。豪雪地帯でもあることから地域性に配慮した、柔軟な環境整備スタイルが必要と考えられる。</p>                     |
| <p>➤ 高速道路スマートICの整備<br/>東海北陸自動車道の全線開通により、流通経済体系が大きく変わろうとしている。南砺市には東海北陸自動車道が縦断する形で通過しているが、IC間隔が広く一般道との有機的連携が必要とされている。</p>                                                           | <p>➤ 高速道路スマートICの課題<br/>全国一律のB/Cに縛られることなく、地域の実情に応じた整備基準が必要と考えられる。また、ICとの連携路線の整備についても充分な予算確保が必要である。</p>                                            |

➤ 旧町村を結ぶ重要幹線道路整備による合理的・効果的運営

現在南砺市が抱えている直近の課題として、保育園の抜本的統合と、小中学校の統合、南砺市独立消防署の設置がある。これらの施設と住環境を効果的に結びつけるには、旧市街地間を結びつける重要幹線道路の整備が必要不可欠である。

➤ 社会インフラ老朽化に対する抜本的対策

これまで8つの自治体で行ってきた道路維持補修を、一自治体で統括管理するには体制整備と長期計画の策定、確実な財源の確保、そして高い水準での維持管理機能の充実が必要である。維持管理モデルケースの策定や推進のための助成、そして維持管理に対する抜本的助成が必要である。特に高い技術力を必要とする橋梁等の維持管理については、重点的な支援体制が必要である。

➤ 少子高齢化社会にやさしい環境づくり

南砺市の高齢者率（65歳以上）は28.5%で、特に山間部と市街地中心部で高い傾向にある。市街地における道路整備は既に相当な年数を経ており、また住宅などの建物が接近していることから必要な幅員が確保されていない箇所が多い。一方、市街地に近い学校や保育施設においても同様なことが言え、高齢者や学生等にやさしい安全なまちづくりを推進していく必要がある。

➤ 高速道路網との連携強化による活力あるまちづくり

本年7月5日に待望の東海北陸自動車道全線開通となり、あらゆる面で活性化の期待が寄せられている。しかしながら、広大な面積を有する南砺市内でも、五箇山ICと福光IC間の2箇所であり、両区間の距離は16.3kmと非常に長い。また、人口の集中する平野部においては福光ICのみであり、特に商店街や人口の集中する福野地域においては最寄りのICまで10分以上を要することから新たなIC（スマートIC）の設置が望まれている。

併せて、太平洋側と日本海側を結ぶ企業の団地造成や周辺整備を行うことにより、活力あるまちづくりが展開される。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④  
富山県 南砺市

| ○重点事項                  | ○代表事例                                                                                                           | ○期待する効果や評価等                                                                                                | ○その他 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ・地域間の連携強化              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併支援道路の整備</li> <li>・ 広域連携道路の整備</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政運営の合理化、効率化</li> <li>・ 観光資源の一体化</li> <li>・ 広域連携による活性化</li> </ul> |      |
| ・社会インフラの健全管理           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舗装補修・橋梁補修等工事費の補助</li> <li>・ 健全管理システムの提供</li> <li>・ 技術支援体制整備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持補修管理の適正化</li> </ul>                                             |      |
| ・少子・高齢社会に対応したやさしいまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー化工事の推進</li> <li>・ 歩道環境整備の推進</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢者化社会への対応</li> </ul>                                           |      |
| ・高速道路網の有効活用            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新スマートICの設置</li> <li>・ 高速道路の4車線化</li> <li>・ アクセス道路の整備</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域産業の活性化</li> <li>・ 太平洋側との広域連携</li> </ul>                         |      |